

令和8年度島根県社会福祉協議会事業計画

I. 基本方針

- 本県においては、人口減少や少子高齢化、単身・高齢者世帯の増加傾向が続き、地域のつながりの希薄化や物価高騰などを背景とする生活困窮や子どもの貧困、自死、孤立、ひきこもりなど、地域生活課題はより一層深刻化・複雑化している。
- こうした中で、「地域共生社会の実現」に向けて、市町村における包括的支援体制の整備が進むよう、引き続き県行政等と連携して市町村及び市町村社協に対する支援を強化する。

また、国においては頼れる身寄りのない高齢者等への新たな支援策を盛り込んだ社会福祉法改正に向けた検討が進められつつある中で、これら支援を含め県内市町村において総合的な権利擁護支援体制づくりが促進されるための取組を進める。
- 福祉・介護人材不足は年々深刻さを増している中、本会と関係機関・団体が一丸となって、職場の魅力発信や働きやすい職場づくり、多様な人材の参入促進、人材育成の環境整備など、人材の確保・育成・定着に向けた取組を一層推進していく。

併せて、中長期的視点に立った持続可能な福祉サービス提供体制構築に向けた取組を進める。
- 昨年度設置した「しまね災害福祉支援センター」を拠点に、平時を含めて発災時から復興期までの各フェーズに応じた一体的かつ連続性をもった災害福祉支援活動が展開できるよう取組を進める。
- 「『ふくし立国しまね』の創造」を長期ビジョンに掲げる「第6期中期計画」（計画期間：2025～2029年度の5か年）の2年目である令和8年度も、前年度に引き続いて、行政や市町村社協、関係機関・団体等と一層の連携・協働を図りながら到達目標の達成に向けて取り組んでいく。

II. 推進事項

1. 「支え合う」地域づくりに向けた支援

(1) 地域での支え合いに向けた理解・参加の促進（※第6期中計画重点項目）

地域共生社会の実現に向け、生きがいをもって、自分たちの暮らす地域社会を住みやすくしていくための働きかけができる人材を育む福祉教育を推進するため、「福祉教育推進ビジョン」に基づいた本県における福祉教育の展開を図るとともに、プラットフォーム構築に向けた事業の検討・創設を進める。

また、福祉関係団体、教育機関、企業等に対する「あいサポート運動」の普及と、「メッセンジャー養成研修」ならびに「メッセンジャーフォローアップ講座」の実施により、同運動の推進基盤の強化を図る。特に、小中高等学校における「あいサポーター研修」の実践を増やすため、市町村社協と連携して教育現場への働きかけを促進する。

(2) 住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた環境整備

（※第6期中期計画重点項目）

子ども・子育てに関する活動者と応援したい県民をつなげるため設置した「しまね子どもワクワクみらい基金」を広く周知することで、子どもを中心とした社会への県民の関心を高めるとともに、本基金を財源に、子どもや地域住民が主体的に取り組む活動を支援する。

また、わが島根（まち）づくり応援助成事業による支援を通し、地域における必要な福祉サービスの充足を図っていく。

さらに、市町村社協が地域福祉推進の中核を担う団体としての役割を担っていくため、経営基盤強化に向けた課題等に対する具体的な取組みの検討を進める。

(3) 地域で活躍するシニア世代への支援

くにびき学園の運営を通じて、シニア世代の地域における学びや活動の場とのマッチング等を行いながら島根を創る人づくりに積極的に取り組む。

また、くにびき学園見直し検討会において、今後のくにびき学園のあり方を取りまとめ、令和9年度開講に向けた受講生募集等につなげる。

さらに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣等を通じて、高齢者の生きがいと健康づくりをスポーツと文化の両面から推進する。

(4) 障がい者の社会参加促進に向けた支援

障がい者の仕事の開発や、市場の開拓を支援する「ゆめいくワークサポート事業」により、就労支援事業所等の工賃向上や就労機会の拡大に向けた取り組みを支援し、引き続き障がい者の社会参加の促進を図る。

2. 包括的支援体制の構築と社会参加の支援

(1) 包括的支援体制づくりへの支援（※第6期中期計画重点項目）

各市町村において多機関協働による包括的支援体制の構築が進むよう、島根県と協働し、県域からの支援に取り組む。

また、セーフティ機能の中核を担う自立相談支援機関職員や各種相談専門職のさらなるスキルアップと連携の強化を図り、能動的な多機関協働による包括的支援体制づくりを支援する。

(2) 全ての人の社会参加を支えるための権利擁護体制の充実

（※第6期中期計画重点項目）

判断能力が不十分であっても、地域において安心してその人らしい生活を送られるよう日常生活自立支援事業による権利擁護支援活動を推進するとともに、より効果的な支援と事務の効率化を進める。

国においては現行の日常生活自立支援事業に、新たに頼れる身寄りがない高齢者等への入院・入所手続支援や死後事務支援などを加えた「新たな事業」の実施に向けた検討がされており、その準備に取り組むとともに、身寄りのない人の権利擁護支援に関する市町村域での取り組みを支援するために必要となる県標準ガイドラインの作成に取り組む。

日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が円滑に行われるよう、地域の多様な主体が一体となった権利擁護支援体制づくりの促進に向けた啓発活動に取り組むとともに、社会福祉協議会による法人後見受任体制のさらなる強化を支援する。

また、地域における権利擁護の担い手として、社会福祉法人に在籍する専門職が活躍できる権利擁護支援体制づくりを推進する。

(3) 資金貸付を通じた自立支援機能の強化

経済的な支援が必要な世帯に対し、生活福祉資金をはじめとする各種資金貸付を通じて生計の安定と自立を促進し、あわせて民生児童委員等の協力のもと貸付後の計画的な償還を促すなど、長期滞納の防止を図り、債権管理を強化する。

特に、新型コロナウイルス特例貸付については、市町村社協や自立相談支援機関、福祉事務所等と連携を図り、確実な債権管理を行うとともに、償還免除を行った借受人や償還が難しい借受人などへのフォローアップ支援を強化する。

(4) 地域生活定着促進事業の実施

高齢または障がい有するため、福祉的な支援を必要とする矯正施設等の出所予定者に対し、司法関係機関や福祉関係機関等との緊密な連携のもと、出所後直ちに福祉サービス等の利用につなげるための適切なコーディネート業務を行うとともに、地域の中で安心して暮らせるよう、出所後のフォローアップ業務を実施する。

また、刑事司法手続きの入り口段階にある高齢または障がいのある被疑者・被告人等が釈放後に自立した生活を営むことができるよう関係機関と連携調整し、生活環境を整える被疑者等支援業務を実施する。

さらに、対象者への支援の進め方や方法などについて、関係機関の理解を促進し、支援の受け皿の拡充を図る。

3. 福祉人材の確保・育成・定着の推進

(1) 多様な人材の参入促進（※第6期中期計画重点項目）

福祉の仕事に対するネガティブなイメージの払拭を図り、福祉・介護の仕事が持つ意義や魅力を分かりやすく発信することで、若者や未経験者、中高年齢者など、多様な人材の参入を促進する。

また、ハローワークをはじめとする関係機関との連携を一層強化し、求職者が身近な相談窓口から福祉分野の仕事につながる支援体制を構築することで、これまで福祉人材センターと接点の少なかった層へのアプローチを推進する。

さらに、外国人介護人材の受入れ支援については、前年度の取組実績を踏まえ、制度理解の促進や受入れ準備段階から雇用後の定着支援までを見据えた継続的な支援を行い、事業所及び外国人介護人材双方にとって安心して働き続けられる環境づくりを進める。

(2) 安心・安定して働き続けられる職場づくりの推進（※第6期中期計画重点項目）

介護・保育職場における新人職員の早期離職防止と職場定着を図るため、引き続きエルダー制度に取り組む事業所の拡大を目指し、制度の定着と効果的な運用を支援する。また、他事業所の職員との交流を通じて悩みや課題を共有する機会を継続的に設け、職員の職場定着を促進する。

福祉従事者研修事業では、県内種別団体や研修実施機関が情報共有の場を定期的に設け、ニーズに沿った研修の企画、研修情報の体系化などについて引き続き検討し、福祉人材育成の環境整備を図っていく。

また、法人・施設が抱える様々な課題の相談等に応じる福祉経営支援事業を実施するとともに、「地域における公益的な取組」の好事例を情報収集・情報発信することで、魅力のある職場づくりを促進する。

(3) 社会福祉法人等への経営支援（※第6期中期計画重点項目）

福祉サービス提供・支援体制の構築に向け、地域単位での「協議の場づくり」「連携・協働体制」の重要性に関する普及啓発セミナーを開催し、関係者間における地域の現状の共有を図るとともに、協働して課題解決に取り組める体制づくりを促進する。

また、社会福祉法人の経営基盤強化に向けた研修機会の確保や情報提供等により県内の福祉・介護サービスの基盤整備を推進していく。

4. 災害時福祉支援活動の推進

(1) 災害時福祉支援活動の基盤強化（※第6期中期計画重点項目）

災害時に社会的脆弱性を抱える被災者の生活再建に向けて、公私の機関・団体が連携し、福祉的視点から被災者ニーズに応じた災害福祉支援活動が展開できるよう、「しまね災害福祉支援センター」の体制強化を図る。

災害ボランティアセンターについては、その立ち上げに際し、被災地社協での初期的な運営支援を円滑に展開することを目的に、被災地社協の受援力の向上と、県・市町村社協による相互支援の具体的検討を始める。また、災害VC運営の共通基盤としてICTの活用のほか、専門技術を持つ企業等との連携体制構築に向けた取組を進める。

災害派遣福祉支援チーム（以下「DWAT」）については、協力施設・法人登録数や災害派遣福祉チーム員登録者数の拡大など、さらなる体制強化を図っていくとともに、多職種連携を目的としたシミュレーション訓練等を通じて支援活動の実効性を高めていく。併せて、災害救助法等の改正に伴う DWAT 活動マニュアルの見直しを行う。

災害ケースマネジメントについては、災害により生じた被災者の生活再建に向けた個別課題の解決に向けて、さまざまな関係者が連携して継続的な支援ができるようその普及・定着のための取組を進める。

5. 市町村社協、社会福祉関係団体等との連携強化

(1) 市町村社協、社会福祉関係団体等との連携強化

市町村社協や福祉関係団体等とのパートナーシップのもと、県に対する社会福祉政策への提言活動を行うなど、全県的な地域福祉の推進を図る。

また、民間社会福祉施設職員等共済制度の運用や民間福祉団体研修助成等を通じ、県内の社会福祉関係団体等の活動支援を行う。

6. 経営基盤の強化

(1) 戦略的な広報とファンドレイジングの一体的な推進（※第6期中期計画重点項目）

関係機関・団体、県民に本会の活動の意義を広く伝えると同時に、寄附者や支援者を増やしていくため、効果的な広報を実施するための広報戦略を取りまとめるとともに、新たなファンドレイジング手法について検討する。

(2) ガバナンス強化及び働きやすい職場づくりの推進

本会のガバナンス強化に必要な内部管理体制の整備に取り組み、適正かつ効果的な事業運営に向けた組織・職員体制の強化を図るとともに、ワークライフバランスの推進に取り組み、全ての職員にとって働きやすい職場づくりを積極的に進める。



1 貧困をなくそう
2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう
8 働きがいも経済成長も
10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを
13 気候変動に具体的な対策を
16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう

本会の事業活動は、「持続可能な開発目標（SDGs）」が目標とする“誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現”にもつながります。

Ⅲ. 実施計画

推進事項	基本施策	実施事業
1. 「支え合う」地域づくりに向けた支援	(1)地域での支え合いに向けた理解・参加の促進	1.ふくしの学び合い推進事業 (1)福祉教育推進協議会 (2)ふくしの学び合い推進助成事業 (3)福祉教育実践研修会 (4)ふくしの学び合い推進セミナー (5)「福祉教育の歩み」の発行 2.あいサポート運動推進事業 (1)メッセージャー養成研修 (2)メッセージャーフォローアップ講座 (3)あいサポーター研修の開催推進 (4)教育機関、企業等に対するあいサポート運動の推進
	(2)住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた環境整備	1.わが島根（まち）づくり推進事業 新 (1)わが島根（まち）づくり応援助成事業 (2)助成事業審査委員会 2.市町村社協経営基盤強化 (1)地域福祉推進委員会 (2)市町村社協広報支援 3.子ども食堂サポート事業 (1)コーディネート事業 (2)しまね子ども食堂応援アドバイザー派遣事業 (3)子どもの未来応援セミナー (4)子どもの居場所づくりコーディネーション研修 (5)子ども食堂情報交換会 (6)しまね子ども食堂応援会議 (7)しまね子ども食堂ネットワークの運営 4.しまねこどもワクワクみらい基金活用事業 新 (1)しまね子ども食堂応援助成事業 (2)こどもまんなか応援助成事業（仮称）の検討・創設 5.ボランティア活動振興センター事業 (1)ボランティア活動振興センター運営委員会 (2)市町村社協ボランティアセンターコーディネーター・担当者連絡会議 (3)ボランティアコーディネーション研修 (4)県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の運営 (5)島根大学でのボランティア講座の開講 (6)住民参加型在宅福祉サービスの推進

	<p>(3) 地域で活躍するシニア世代への支援</p>	<p>1.くにびき学園運営事業</p> <p>(1)東部校・西部校の運営</p> <p>(2)運営協議会の開催</p> <p>(3)事業の情報発信</p> <p>(4)見直し検討会の開催</p> <p>(5)同窓ネットワークの運営支援</p> <p>2.健康福祉祭開催事業</p> <p>(1)シルバースポーツ大会への支援</p> <p>(2)シルバー文化交流大会の開催</p> <p>(3)全国健康福祉祭への選手派遣・作品出品</p> <p>3.長寿社会推進事業の実施</p> <p>(1)全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会との連携</p>
	<p>(4) 障がい者の社会参加促進に向けた支援</p>	<p>1.ゆめいくワークサポート事業</p> <p>(1)ゆめいくワークサポート事業助成金助成事業</p> <p>(2)ホームページの活用による事業の広報</p>
<p>2. 包括的相談支援と社会参加の支援</p>	<p>(1)多機関協働による包括的相談支援体制づくりへの支援</p>	<p>1.包括的支援体制づくりの推進</p> <p>(1)連携推進会議</p> <p>(2)地域共生社会推進会議</p> <p>(3)地域共生社会推進セミナー</p> <p>(4)アドバイザー派遣</p> <p>2.多機関協働による包括的相談支援体制を支えるワーカーの育成支援</p> <p>(1)生活困窮者自立相談支援人材養成研修</p> <p>(2)生活困窮者自立相談支援機関体制強化事業</p> <p>3.コミュニティソーシャルワーク実践者養成事業</p> <p>(1)コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修</p> <p>(2)コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修</p> <p>(3)しまねコミュニティソーシャルワーク実践研究会の支援</p> <p>4.社協職員育成強化事業</p> <p>(1)社協職員基礎研修</p> <p>(2)社協職員中堅研修</p> <p>5.生活支援コーディネーター活動支援研修事業</p> <p>(1)生活支援コーディネーター研修（基礎編）</p> <p>(2)生活支援コーディネーター研修（実践編）</p> <p>(3)生活支援コーディネーター情報交換会</p>
	<p>(2)全ての人の社会参加を支えるための権利擁護支援の充実</p>	<p>1.地域における権利擁護の推進</p> <p>(1)日常生活自立支援事業</p> <p>①契約締結審査会</p> <p>②専門員研修会（新任専門員研修会含む）</p> <p>③責任者研修会</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ④生活支援員への支援 ⑤市町村社協への指導、支援 ⑥金融機関連絡会議 ⑦広報・啓発 ⑧業務管理システム運営事業 <p>(2)地域の権利擁護支援体制づくり推進セミナー</p> <p>(3)社会福祉協議会法人後見ネットワーク会議</p> <p>(4)社会福祉法人の潜在力を活かした権利擁護体制づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①権利擁護体制づくり推進モデル事業 ②権利擁護体制づくり普及推進セミナー <p>(5)身寄りのない人の権利擁護支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①身寄りのない人の権利擁護支援推進事業検討会(仮称)新
	<p>(3) 資金貸付を通じた自立支援機能の強化</p>	<p>1.生活福祉資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)総合支援資金の貸付 (2)生活福祉資金の貸付 (3)不動産担保型生活資金の貸付 (4)要保護世帯向け不動産担保型生活資金の貸付 (5)新型コロナウイルス特例貸付借受人に対するフォローアップ支援 (6)相談記録システムの運用 (7)償還指導と債権管理の強化 (8)制度説明会の開催及び広報活動の強化 (9)生活福祉資金貸付審査等運営委員会及び不動産担保型生活資金審査委員会 (10)生活福祉資金運営研究協議会 <p>2.臨時特例つなぎ資金貸付事業</p> <p>3.障がい児療養支援に係る滞在資金貸付事業</p> <p>4.ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</p> <p>5.児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業</p>
	<p>(4)地域生活定着促進事業の実施</p>	<p>1.地域生活定着支援センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)基本業務 <ul style="list-style-type: none"> ①コーディネート業務 ②フォローアップ業務 ③被疑者等支援業務 ④相談支援業務 (2)センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ①運営委員会 ②アドバイザー会議

		<p>(3)啓発研修</p> <p>①罪を犯した人の支援に携わる福祉関係者のための研修会</p> <p>②刑余者支援事例検討会</p> <p>(4)関係機関との連携強化</p>
3. 福祉人材の確保・育成・定着の推進	(1)多様な人材の参入促進	<p>1.福祉人材センター運営事業</p> <p>(1)無料職業紹介</p> <p>(2)福祉のお仕事ガイダンス・相談会</p> <p>(3)しまねの福祉職場就職フェア</p> <p>(4)福祉のJOB フェスタ</p> <p>(5)人材確保定着セミナー</p> <p>(6)ふくしの仕事魅力発信レポート</p> <p>(7)運営委員会</p> <p>2. 福祉・介護人材マッチング機能強化事業</p> <p>(1)求人・求職開拓及び就職相談・支援</p> <p>(2)福祉・介護の就職支援セミナー</p> <p>(3)福祉の職場見学・体験</p> <p>(4)福祉人材の確保定着に関する調査</p> <p>(5)広報・啓発</p> <p>3.介護職への再就職支援コーディネート事業</p> <p>(1)介護職員求人求職開拓及び潜在有資格者への就職支援</p> <p>(2)福祉職場相談会</p> <p>4.介護人材確保・定着推進事業</p> <p>(1)介護職員に対するエルダー制度普及支援</p> <p>5.保育士・保育所支援事業</p> <p>(1)保育士求人求職開拓及び就職相談・支援</p> <p>(2)しまね保育人材バンクの設置・運営</p> <p>(3)保育士・保育所支援センター運営会議</p> <p>(4)保育職場相談会</p> <p>(5)しまねの保育士 就職・お仕事応援セミナー</p> <p>(6)保育のお仕事見学・体験</p> <p>(7)保育所におけるエルダー制度普及支援</p> <p>(8)センター認知度向上のための普及啓発</p> <p>(9)新人保育士交流会</p> <p>(10)保育士養成校での就職ガイダンス・個別相談</p> <p>(11)しまねの保育職場就職フェア</p> <p>(12)保育士養成校における学生と保育所との相談会</p> <p>(13)島根県内の保育所等及び保育士の魅力発信（保育のJOB フェスタ）</p> <p>(14)離島・県西部の保育所における人材確保への旅費助成</p> <p>(15)保育実習生に対する旅費支援</p>

		<p>6. 外国人介護人材支援事業 (1)外国人介護人材活用セミナー (2)外国人介護人材交流会</p> <p>7. 介護等体験事業 (1)福祉施設における介護等体験の受入調整</p> <p>8.修学資金等貸付 (1)介護福祉士修学資金等貸付事業 ①介護福祉士修学資金貸付 ②社会福祉士修学資金貸付 ③介護福祉士実務者研修受講資金貸付 ④離職した介護人材の再就職準備金貸付 ⑤福祉系高校修学資金返還充当資金貸付 ⑥障がい福祉分野就職支援金貸付</p> <p>(2)保育士修学資金等貸付事業 ①保育士修学資金貸付 ②保育補助者雇上費貸付 ③未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 ④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付 ⑤就職準備金貸付 ⑥就職活動準備金貸付</p> <p>(3)福祉系高校修学資金貸付事業 (4)介護分野就職支援金貸付事業 (5)保育士修学資金（家賃）貸付事業</p>
	<p>(2)安心・安定して働き続けられる職場づくりの推進</p>	<p>1.エルダー制度普及支援（再掲）</p> <p>2.定着促進に向けたネットワークづくり (1)新人保育士交流会（再掲） (2)外国人介護人材交流会（再掲）</p> <p>3.福祉サービス事業者研修事業 (1)階層別研修 ①基本研修(4 コース) ②ステップアップ研修（11 コース） (2)テーマ・課題別研修(14 コース) (3)業種・職種別研修(14 コース) (4)資格支援研修(29 コース)</p> <p>4.研修受講環境整備の推進 (1)e ラーニング研修導入の推進 (2)研修受講サポートシステムの運営</p> <p>5.事業者の人材育成・定着に向けた個別支援 (1)職場研修サポート事業</p>

		<p>6. 福祉人材育成のための研修体系の整備と情報共有の推進 (1) 検討・情報共有会議の開催</p> <p>7. 地域における公益的な取組の情報発信</p> <p>8. 福祉経営支援事業 (1) 経営指導員、専門相談員(公認会計士・社会保険労務士)による経営相談 (2) 社会保険労務士による労務相談会 (3) 経営分析サービス (4) 職場研修等への経営指導員・専門相談員(社労士)派遣 (5) 経営指導連絡協議会</p>
	(3) 社会福祉法人等への経営支援	<p>1. 社会福祉法人等への経営支援 (1) 2040年を見据えた福祉サービス提供体制の構築を共に考えるセミナー(仮称) 新 (2) 社会福祉連携推進法人モデル実践への支援 (3) 社会福祉法人の経営基盤の強化に向けた研修・情報提供</p>
4. 災害時福祉支援活動の推進	(1) 災害福祉支援活動の基盤強化	<p>1. 「しまね災害福祉支援センター」の運営</p> <p>2. 市町村災害ボランティアセンター支援事業 (1) 災害ボランティアセンター運営マネジメント研修 (2) 市町村災害ボランティアセンター運営基盤強化研修 (3) 市町村災害ボランティアセンター相互支援体制の検討 新 (4) 災害ボランティアバンクの運営・管理 (5) 災害発生時における県被災者支援活動(県災害ボランティアセンターの設置・運営) (6) 島根県内学生向け「島根県災害ボランティア隊」参加助成事 (7) 災害ボランティアセンターICT化推進事業</p> <p>3. 災害派遣福祉チームの体制強化 (1) しまね災害福祉広域支援ネットワーク会議 (2) 災害派遣福祉チーム訓練研修(登録・継続・リーダー・シミュレーション訓練) (3) 県総合防災訓練への参加 (4) 協力施設・事業所と福祉専門職の登録促進 (5) 企画調整会議 (6) DWAT活動マニュアルの見直し</p> <p>4. 災害ケースマネジメント普及事業 (1) 災害ケースマネジメント普及検討会議 (2) 市町村・市町村社協等へのヒアリング (3) 災害ケースマネジメント実務者研修 (4) 災害ケースマネジメント実践勉強会 (5) 災害ケースマネジメント意見交換会</p>

<p>5. 市町村社協、社会福祉関係団体等との連携強化</p>	<p>(1)市町村社協、社会福祉関係団体等との連携強化</p>	<p>1.市町村社協・社会福祉施設等との連携強化 (1)社協トップミーティング (2)社協トップセミナー (3)市町村社協事務局長会議 (4)市町村社協総務担当部課長・担当者会議 2.市町村社協・民間福祉団体等への活動支援 (1)市町村社協会長会運営への協力 (2)民間福祉助成事業の情報提供 (3)全国民生委員互助共励事業 (4)民間社会福祉施設職員等共済制度の運営 (5)民間社会福祉団体研修（全国・中国ブロック）助成 3.島根県社会福祉団体連絡協議会との連携 4.島根県の社会福祉政策に対する政策提言 5.市町村社協現況調査の実施 6.社会福祉法人の地域公益活動の促進</p>
<p>6. 経営基盤の強化</p>	<p>(1)戦略的な広報とファンドレイジングの一体的な推進</p>	<p>1.広報戦略に関する検討 2.ファンドレイジング手法に関する検討 新 3.啓発広報事業 (1)しまね県民福祉大会の開催 (2)県民向け広報紙による情報発信 (3)会員向け「島根県社協通信」による情報発信 (4)ホームページによる情報発信 (5)SNSを活用した情報発信</p>
	<p>(2)ガバナンス強化及び働きやすい職場づくりの推進</p>	<p>1.適正な法人運営とガバナンスの強化 (1)理事会・評議員会・監査会 (2)正副会長会 (3)理事研修会 (4)基金管理委員会 (5)内部管理体制の構築 (6)会員拡大の推進 (7)適正な情報の公開 2.組織体制の強化と働きやすい職場づくり (1)局内委員会(業務推進、研修、広報、衛生)の開催 (2)職員の資質向上に向けた取組の強化 (3)職員採用活動の強化 3.中期計画の実践と評価 (1)評価委員会による第6期中期計画の評価と公表</p>